

# 「知的資産経営」のススメ

「知的資産経営」とは、企業の「目にみえない資産(強み)」を把握・活用して、長期的な経営計画に結び付けていくことです。

このような企業に導入をお勧めいたします!

業界では有名だが、アピール不足のため、一般的な認知度が低く、人材の獲得や金融機関との交渉を有利に進めることができない企業。

- 企業内部のマネジメントがうまく回っていない。
- 技術の伝承や蓄積が属人的に処理されている。
- 社員の定着率がよくない。

事業の拡大を狙い、経営革新計画や地域資源活用計画の申請を希望しているが、より大きなビジョンの策定によって、伸びそうな企業。



相談  
無料

中小企業経営者の皆様の事業承継を応援します!

## 窓口相談

あらゆる事業承継に関するご相談に応じます。

## 専門家派遣

事業承継に関する様々な相談に対応するために、弁護士・公認会計士や税理士等の専門家派遣を行います。

## セミナー開催

後継者等を対象とした事業承継に関するセミナーを行います。

## マッチング支援

後継者不在等にお悩みの企業と開業希望者との交流会を始めとするマッチング支援を行います。

お問い合わせ

滋賀県中小企業団体中央会

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

<http://www.chuokai-shiga.or.jp>

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階(担当:総務課 中嶋)

詳しくは裏面を  
ご覧ください

# 知的資産の把握・活用について

## 「知的資産経営」がなぜ必要なのか？

「知的資産経営」は将来に向けたチャレンジのために必要なものです。

### 限りある資産の最大活用

小規模企業だからこそ資源を無駄にできない！

自社の「強み」や「弱み」をじっくり再評価することで、活かすべき知的資産が明らかになり、経営力の強化につなげることができます。

### 内部マネジメントツールとしての有効性

社長の思いを社員に知ってほしい！

社長がどんなに良いアイデアを持っていても、それが社員に伝わり、共感されなければ意味がありません。知的資産経営報告書を作成することにより、会社の方針と目標が共有され、社員の士気が高まることが期待されます。

### 外部ステイクホルダーへのアピール

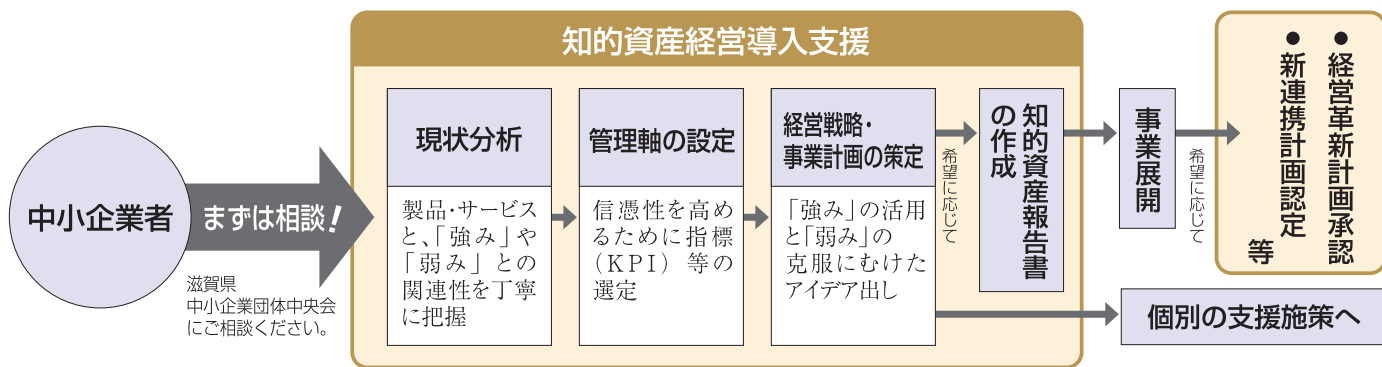
みんなに、この会社の良さを知ってほしい！

取引先、金融機関などの外部ステイクホルダー（関係者）に信憑性の高い情報を開示し、企業の将来性を評価してもらうことによって、取引や融資に関するプラスの影響が期待されます。

## 支援の全体の流れ（相談からフォローアップまで）

コーディネータの的確なアドバイスにより、企業者が自社のことを深く見直し、自社の特性（強み）や本質的な課題（弱み）を丁寧に把握し、対外的なアピールや内部マネジメントのツールとして有効的な、経営戦略や事業計画の策定を支援いたします。

また、希望に応じて知的資産報告書の作成支援や、経営革新計画承認・新連携計画認定等の支援をいたします。



将来に向けて飛躍することを望む中小企業者の方は、ぜひ、滋賀県中小企業団体中央会までご相談ください。

切り取らずにそのままご送信下さい

### FAX申し込み用紙

詳しく説明等を受けたい場合は、下記必要事項をご記入の上、FAXをお願い致します。

企業名			
担当者様名	フリガナ	TEL	
		FAX	

FAX.077-525-5537 (担当:中嶋)

FAX番号をお間違えないようお願いいたします。送信面の表裏をお間違えないようご注意ください。ご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及び運営にかかる必要事項のご連絡のために利用させていただきます。